

## 令和4年度 独占禁止法違反事件解説講演会のご案内

公正取引委員会では、国民生活に影響の大きい分野や規制緩和により自由化が進む分野などを中心に価格カルテル・入札談合等の不当な取引制限に厳正に対処していくとともに、中小事業者に不利益をもたらす優越的地位の濫用等の不正な取引方法に対して、機動的かつ効果的な法執行に対処することとしています。

令和4年においては、5つの事件の入札談合に対し排除措置命令・課徴金納付命令が出されました。また、確約計画の認定も再販売価格の拘束、競争者に対する取引妨害および拘束条件付取引に係る事件で行われています。

独占禁止法についての訴訟に係る判決も引き続き出されており、令和4年においては、排除措置命令および課徴金納付命令に係る判決や株主代表訴訟の認容判決、また、優越的地位の濫用に係る損害賠償請求認容判決など注目される判決が出されています。

企業等の事業活動において、公表された違反事件等を通して、独占禁止法違反となる要件や公正取引委員会における判断のポイントなどを学ぶことは、違反を起こさないことや企業コンプライアンスにおいて非常に有益なことです。

当協会では、令和4年中に公表された事件等の中から、企業等において、事業活動上参考となる事件を取り上げ、独占禁止法の実務に明るい弁護士をお招きし、解説いただくことといたしました。

本講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた定員により会場で開催します。

また、会場開催とは別に3週間オンデマンド配信しますので、全国どこからでも視聴可能です。

企業の法務・コンプライアンスご担当の方、営業担当の役職員の方々にこの機会に是非ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

令和4年12月

◇	講師	前半 弁護士法人志田・金子法律事務所 弁護士 志田 至朗 氏 【略歴】 後半 岡村綜合法律事務所 弁護士 内田 清人 氏 【略歴】
◇	解説事件	裏面参照
◇	開講日	令和5年3月1日(水) 13:00~17:00 (休憩時間を含む)
◇	会場	日本教育会館 8階「第2会議室」 東京都千代田区一ツ橋2-6-2 (地図: <a href="https://www.jec.or.jp/access.html">https://www.jec.or.jp/access.html</a> )
◇	オンデマンド 配信期間	3週間 (令和5年3月8日(水)13:00~3月29日(水)13:00)
◇	定員	会場:50名 (先着順, 定員に達し次第締め切ります) オンデマンド:100名 (先着順, 裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の定員・開催は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、体温が37.5度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
◇	受講料	会員13,200円 一般20,900円(1名当たり、資料代・税10%込) ※会場、オンデマンドのどちらかみの料金です(両方希望される場合は、それぞれお申込みください。)
◇	申込方法	必要事項をご記入の上、FAX又は e-mail 参加 <a href="#">申込フォーム</a> でお申込みください。

システム環境 ●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。)

●動作OS

Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(8.1以上)、Google Chrome OS(最新版)

※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。

●動作ブラウザ Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

主催:公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2階

TEL:03-358-1241 <https://www.koutori-kyokai.or.jp>

◎ 講師および解説予定事件（記載の事件は必ずしも解説の順番を示すものではありません。）

前半：弁護士法人志田・金子法律事務所 志田 至朗 弁護士（13時00分から15時00分）

- ◆ 国・地方公共団体等発注の群馬県内の施設の機械警備業務入札談合事件（排除措置命令・課徴金納付命令）
- ◆ （独）地域医療機能推進機構発注の医薬品入札談合事件（排除措置命令・課徴金納付命令・刑事罰）
- ◆ 広島県・広島市発注のコンピュータ機器の入札談合事件（排除措置命令・課徴金納付命令）
- ◆ アメアスポーツジャパン（株）・ウイルソン事件（テニスラケットの並行輸入妨害の被疑）確約認定
- ◆ （株）一蘭事件（即席めん等の再販売価格拘束の被疑）確約認定
- ◆ （株）トーモクほか1名による審決取消請求事件（大口需要者向け段ボールケース価格カルテル）東京高裁判決

後半：岡村綜合法律事務所 内田 清人 弁護士（15時10分から17時00分）

- ◆ 日本年金機構発注のデータプリントサービス入札談合事件（排除措置命令・課徴金納付命令）
- ◆ 愛知県・岐阜県所在の病院発注の医事業務入札談合事件（排除措置命令・課徴金納付命令）
- ◆ （株）サイネックス・（株）スマートバリュー事件（競争者に対する取引妨害の被疑）確約認定
- ◆ （株）富士通ゼネラルによる排除措置命令等取消請求事件（消防救急デジタル無線機器入札談合事件）東京地裁判決
- ◆ 世紀東急工業（株）による課徴金納付命令取消請求事件（アスファルト合材価格カルテル事件）東京高裁判決等
- ◆ （株）カクコムに係る損害賠償請求事件（食べログにおける優越的地位濫用）東京地裁判決

※ 講座の資料は、会場開催の場合当日に会場で配付し、オンデマンド受講の場合配信開始前日までに送付します。

※ 表面記載の環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※ オンデマンド配信については、同時に多数の方がアクセスした場合に繋がらないことがあります。その場合には時間をずらしてアクセスをお願いします。

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

①講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為、②講演会議室内での飲食（会場受講）、③一つの申込みについて、申込者以外の視聴（オンデマンド受講）、④本講座資料は、原則として二次利用を禁じます。ただし、講師により資料に「無断転載・複製は御遠慮ください」と記載のものを除き、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合（例：社内勉強会、日常業務の参考資料等）に限り、複製や再配付を可とします。

・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。

・キャンセルは、会場の場合令和5年2月22日（水）、オンデマンドの場合同月28日（火）以降受講料のご負担をお願いします。

<お申込み・お問い合わせ先>

● 当協会 HP 掲載の [申込フォーム](#) よりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上、FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 / FAX03-3585-1265

## 令和4年度 独占禁止法違反事件解説講演会 申込書

【必ずどちらかにチェック】

← 会場での受講

希望の受講方式に☑してください。

← オンデマンドでの受講

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail（必須）	フリガナ（※0（ゼロ）とO（オー）、I（エル）と1（イチ）等の間違いやすいものに入れてください。） <input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) 請求書及び動画URL（オンデマンド受講のみ）をメールで送付いたしますので、受講方法にかかわらずメールアドレスは必ずご記入ください。

ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。